

平成21年9月第18回互理町議会定例会会議録（第6号）

○ 平成21年9月18日第18回互理町議会定例会は、互理町議会議事堂に召集された。

○ 応招議員（20名）

1 番 小野 一雄	2 番 熊澤 勇
3 番 鞠子 幸則	4 番 相澤 久美子
5 番 渡邊 健一	6 番 高野 孝一
7 番 宍戸 秀正	8 番 安藤 美重子
9 番 鈴木 高行	10番 平間 竹夫
11番 佐藤 アヤ	12番 佐藤 實
13番 山本 久人	14番 熊田 芳子
15番 安田 重行	16番 永浜 紀次
17番 高野 進	18番 島田 金一
19番 安細 隆之	20番 岩佐 信一

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（20名） 応招議員に同じ

○ 欠 席 議 員 (0 名) 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総 務 課 長	森 忠 則	企 画 財 政 課 長	佐 藤 仁 志
税 務 課 長	日 下 初 夫	保 健 福 祉 課 長	佐 藤 浄
町 民 生 活 課 長	安 喰 和 子	産 業 観 光 課 長	東 常 太 郎
わ た り 温 泉 鳥 の 海 所 長	作 間 行 雄	都 市 建 設 課 長	古 積 敏 男
上 下 水 道 課 長	清 野 博 文	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	齋 藤 良 一
農 業 委 員 会 事 務 局 長	東 常 太 郎	教 育 長	鈴 木 光 範
学 務 課 長	遠 藤 敏 男	生 涯 学 習 課 長	佐 々 木 利 久
代 表 監 査 委 員	齋 藤 功		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	佐 藤 正 司	庶 務 班 長	牛 坂 昌 浩
書 記	佐 藤 義 行		

議事日程第 6 号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
議長諸報告
- 日程第 2 所管事務調査の報告
- 日程第 3 追加議案の説明
- 日程第 4 認定第 1 号 平成 20 年度互理町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 2 号 平成 20 年度互理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 3 号 平成 20 年度互理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 4 号 平成 20 年度互理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 5 号 平成 20 年度互理町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 6 号 平成 20 年度互理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 10 認定第 7 号 平成 20 年度互理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 11 認定第 8 号 平成 20 年度互理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 12 認定第 9 号 平成 20 年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 13 認定第 10 号 平成 20 年度互理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 14 認定第 11 号 平成 20 年度互理町水道事業会計決算認定について
(以上 11 件一括議題 特別委員会委員長報告)
- 日程第 15 議案第 73 号 教育委員会委員の任命について

日程第16 議案第74号 平成21年度互理町一般会計補正予算（第4号）

日程第17 委員会の閉会中の継続調査申出について

日程第18 委員会の閉会中の先進地調査申出について

午前9時58分 開議

議長（岩佐信一君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

なお、7番 穴戸秀正議員より遅刻の届け出があります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、2番 熊澤 勇議員、3番 鞠子幸則議員を指名いたします。

議長諸報告

議長（岩佐信一君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、町長提出議案についてであります。町長から追加議案2件が提出されております。

第2、決算審査特別委員会委員長から審査報告を受理しております。

第3、議会運営委員会、各常任委員会、各特別委員会から閉会中の継続調査の申し出を受理しております。

第4、各常任委員会及び広報調査特別委員会から閉会中の先進地調査の申し出を受理しております。

第5、議会運営委員会及び常磐自動車道建設促進特別委員会から所管事務調査報告書並びに委員会調査中間報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第6、教育委員会委員長より説明員変更の通知がありました。学務課金山班長にかわり、学務課遠藤課長が説明員として出席しておりますので、ご了承願います

以上で諸般の報告を終わります。

日程第2 所管事務調査の報告

議長（岩佐信一君） 日程第2、所管事務調査報告の件を議題といたします。

まず、初めに議会運営委員会委員長から報告願います。委員長、登壇。

〔議会運営委員会委員長 佐藤 實君 登壇〕

議会運営委員会委員長（佐藤 實君） それでは、所管事務調査報告を申し上げます。調査報告書の朗読をもって報告といたします。

本委員会は調査中の案件について下記のとおり調査したので報告いたします。

1、所管事務調査事項。望ましい議会運営のあり方について

2、調査年月日。平成21年8月24日月曜日から25日火曜日まで

3、調査地。福島県会津美里町議会

4、出席委員。委員長 佐藤 實 副委員長 宍戸秀正 委員 安藤美重子
委員 山本久人 委員 熊田芳子 委員 高野 進 委員 安田重行 委員 島田金一

5、調査の目的。平成に入り地方分権改革が進む中、地方議会の果たす役割が重要性をまし、各地方議会において活性化への努力を強めてきた。

町村議会が住民の期待にこたえる活動を通して信頼を勝ち得るためには、ややもすれば執行機関に依存する従来の受動的消極的な姿勢から脱却し、主体性を存分に発揮しなければならない。

そのためには、地方議会の基本的機能である①地域住民の意思を代表する機能、②自治立法権に基づく立法機能（政策形成機能）、③執行機関に対する批判・監視機能（行政監督機能）の強化を図る必要がある。

この機能向上を目的に、先進地である福島県会津美里町議会の取り組みについて調査した。

6、調査地の概要。会津美里町は、平成17年10月に3町村が合併して誕生した。福島県西部に位置し、東は会津若松市、西は柳津町、北は会津坂下町に接しており、人口2万4,462人、面積276.4キロ平方メートルである。

「会津」発祥の起源に由来する伊佐須美神社、東北最古の焼き物として知られる会津本郷焼きや、野口英世博士ゆかりの中田観音などの由緒ある神社仏閣などがあり、古い歴史と美しい自然に恵まれた町です。

平成19年4月、新鶴スマートインターチェンジの恒久化に伴い、町の北の玄関口として、新しいまちづくりを進めており、周辺の観光名所や工業団地への企業誘致、さらには下郷町・大内宿を網羅した新たな広域観光ルートの確立など、年間144万人観光客の誘客を図り、中心市街地活性化に取り組んでいる。

また、地方自治確立のため、住民参画による「協働のまちづくり」を進め、豊富な資源を生かして、産業や文化の振興を図っている。

7、調査内容。

(1) 議会の概要。議員数26人（改選後18人）。常任委員会、3常任委員会（総務文教・厚生・産業建設）。議会運営委員会7人、議会広報特別委員会7人、議会行財政改革推進特別委員会10人。

(2) 議会活性化の取り組みについて。住民に見える議会。会津美里町議会は、定例会日程や一般質問の通告内容について、事前にホームページやポスターにより町民に知らせ、議会への関心を高めてもらうとともに開かれた議会を目指し工夫を講じている。

これらの議会活動を傍聴者だけでなく、より多くの町民に理解してもらうため、専用配信システムを使用しての議会中継を導入するとともに、議員みずから原稿収集や編集を行い、住民が気軽に読めわかりやすい早期の議会だよりの発行に努めている。

このほか、年1回議会行政報告会を開催し、議会活動の内容を町民に説明してさまざまな意見を聞くことにより、住民との距離を近づけ親しみやすい議会を目指している。

議会改革の取り組み。①定例会の一般質問については、通告制を導入し、執行機関と向き合うような対面式で行い、一問一答方式（質問時間30分以内）を導入

し議論の活発化のため、質問席に着いたときに、町長等の初回答弁書を渡している。②議会の議決事件について、地方自治法第96条第2項により、町振興計画基本計画・行政改革大綱（集中改革プラン）・男女共同参画推進まちづくり行動計画・教育振興計画・高齢者福祉計画・介護福祉計画・地域福祉計画等を追加している。③議会審議の充実のため議員間自由討論の試行を行っている。④福島大との相互有効協力協定締結を受け、大学と連携した「地方議会のあり方・活性化の方向を考える」定期的研修会を開催し議員の資質向上を図っている。

8、委員会の所見。会津美里町議会は福島大と連携した「住民との連携」を主眼に研修会を開催し「住民にみえる議会」「議会本来の役割を積極的に果たしている議会」として、平成20年度において全国町村議会議長会から表彰を受けている。

その取り組みは、一般質問の事前通知や議会広報の充実、モニターテレビによる議会の住民周知によって、議会への関心を高める工夫を講じている。また、議会の議決すべき事件を定める条例を制定し、町が策定する各種計画の策定に議会の関与がなされ、執行機関へのチェック機能の強化と補正予算及び重要案件については特別委員会を設置して審議する等表彰に値する議会運営を行っていた。

本町議会として、議会の役割を積極的に果たす上で議会の議決すべき事件を定める条例の制定や補正予算等の特別委員会設置による審議等については、先進地を参考にしながら、今後の議会運営において特に検討すべきである。

以上、報告といたします。

議長（岩佐信一君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

次に、常磐自動車道建設促進特別委員長から報告願います。委員長、登壇。

〔常磐自動車道建設促進特別委員会委員長 島田金一君 登壇〕

常磐自動車道建設促進特別委員会委員長（島田金一君） 委員会調査中間報告。本委員会の調査事件について、これまでの調査状況を互理町議会会議規則第43条の2の規定により報告いたします。なお、朗読をもって報告とします。

1、調査事件。常磐自動車道建設促進について。

2、調査経過。平成21年9月12日亘理インターチェンジから山元インターチェンジ間の常磐自動車道が開通した。平成3年12月に基本計画が策定され、平成10年4月の施行命令から実施計画認可、平成13年9月の起工式を経て開通まで11年の歳月を要した。その間、高速自動車道整備促進に関する浜通り地方議会連絡協議会に参加し、陳情等整備促進に取り組んできたところである。9月12日の開通に向け、常磐自動車道の整備状況について昨年6月16日、本年8月3日に東日本高速道路株式会社から説明を受け、現地調査を行った。

3、今後の取り組み。常磐自動車道は、常磐富岡インターチェンジから相馬インターチェンジ（47.0キロメートル）間が平成23年度、相馬インターチェンジから山元インターチェンジ（23.3キロメートル）間が平成26年度の開通予定となっており、常磐自動車道全面開通まで引き続き活発な促進活動が求められる。

4、委員会の所見。常磐自動車道の全面開通が平成26年度を目指し工事が進んでいる。亘理町としてパーキングエリアの設置に伴う命名や隣接施設の構想を示す時期でもあり、パーキングエリアから利用可能なスマートインターチェンジ誘致はこれからの企業誘致や観光だけではなく町発展に必要不可欠なものである。現在、東日本高速道路株式会社の関係だけで40数箇所が名乗りを上げており、早急なるインターチェンジ誘致活動を強化すべきである。

また、計画前倒し等を希望し、早期全面開通を町民と協働して建設促進運動を展開すべきと考える。

以上です。

議長（岩佐信一君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

以上で所管事務調査の報告を終わります。

日程第3 追加議案の説明

議長（岩佐信一君） 日程第3、追加議案の説明を求めます。町長、登壇。

〔町長 齋藤 邦 男 君 登壇〕

町長（齋藤邦男君） それでは、追加議案の説明を申し上げます。

本日、追加議案としてご提案申し上げ、ご審議いただきますのは、議案2件でございます。よろしく審議方お願いを申し上げます。

それでは、その概要についてご説明を申し上げます。

議案第73号 教育委員会委員の任命については、現教育委員会委員 鈴木光範氏が平成21年9月30日をもって任期満了となります。同氏は、これまで「心豊かにふれあう教育・文化と交流のまちづくり」にご尽力され、さらに学識経験等からいたしましても、再任をお願いいたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

次に、予算関係議案についてご説明申し上げます。

議案第74号 平成21年度亘理町一般会計補正予算（第4号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ407万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92億9,705万4,000円とするものであります。

それでは、その歳出予算の概要についてご説明を申し上げます。

2款総務費1項総務管理費14目諸費については、長引く経済不況による企業の経営状況の悪化により、町内各企業も減益を余儀なくされておりますが、確定申告における法人町民税の還付額等が当初予算において積算していた額より多くなるため、町税等還付経費として407万2,000円を増額補正するものであります。

次に、歳入予算の補正についてご説明申し上げます。

9款地方交付税であります、今回の歳出充当財源として407万2,000円を増額補正するものであります。

以上の提出議案であります、慎重ご審議賜りまして、原案どおり可決くださいますようお願い申し上げます説明といたします。

議長（岩佐信一君） 追加議案の説明が終わりました。

日程第 4 認定第 1号 平成20年度亘理町一般会計歳入歳出決算

認定についてから

日程第14 認定第11号 平成20年度亶理町水道事業会計決算認定
についてまで

(以上12件一括議題)

議長(岩佐信一君) 日程第4、認定第1号 平成20年度亶理町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第14、認定第11号 平成20年度亶理町水道事業会計決算認定についてまでの以上11件を一括議題といたします。

[議題末尾掲載]

議長(岩佐信一君) 本件に関し、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。委員長、登壇。

[決算審査特別委員会委員長 高野 進 君 登壇]

決算審査特別委員会委員長(高野 進君) 決算審査特別委員会の審査を報告いたします。なお、報告書の朗読をもって報告とさせていただきます。

本委員会に付託の事件を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第72条の規定により報告します。

記。付託事件。認定第1号 平成20年度亶理町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成20年度亶理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成20年度亶理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成20年度亶理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成20年度亶理町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成20年度亶理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 平成20年度亶理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号 平成20年度亶理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、認定第9号 平成20年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定について、認定第10号 平成20年度亶理町後期高齢者医療特別会計決算認定について、認定第11号 平成20年度亶理町水道事業会計決算認定について。

審査の経過。第18回亶理町議会定例会の5日目に当委員会に付託されました、平成20年度亶理町一般会計歳入歳出決算外10件の認定案を審査するため、9月14

日から9月17日までの4日間、委員会を開催しました。

審査に当たっては、教育長並びに担当課長に説明員として出席を求めました。

(1) 方針。当局から提出された「主要な施策の成果と予算執行の実績報告」及び監査委員から提出された「亘理町一般会計・特別会計並びに基金運用状況に関する決算審査意見書」を参照し、行政効果・財源の確保・予算執行の状況などについて、議会の議決どおり執行されたかを審査いたしました。

(2) 経過。9月14日月曜日、認定第1号 平成20年度亘理町一般会計歳入歳出決算認定。歳入全部、歳出、第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費、第4款衛生費、第9款消防費、第12款公債費、第13款予備費、審査。

9月15日火曜日、認定第1号 平成20年度亘理町一般会計歳入歳出決算認定。歳出、第5款労働費、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費、第10款教育費、第11款災害復旧費、審査。認定第3号 平成20年度亘理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定、審査。

9月16日水曜日、認定第2号 平成20年度亘理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定、審査。認定第4号 平成20年度亘理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定、審査。認定第5号 平成20年度亘理町老人保健特別会計歳入歳出決算認定、審査。認定第6号 平成20年度亘理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定、審査。認定第7号 平成20年度亘理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定、審査。認定第8号 平成20年度亘理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定、審査。認定第9号 平成20年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定、審査。認定第10号 平成20年度亘理町後期高齢者医療特別会計決算認定、審査。認定第11号 平成20年度亘理町水道事業会計決算認定、審査。

9月17日木曜日、現地調査。

(3) 審査結果。各種会計とも款・項に従い慎重に審査を行った結果、各種会計いずれも原案のとおり認定すべきであると決しました。

なお、説明員の資料不足から質疑等審査の中断が多々見受けられましたことから、今後説明員の資料準備については万全を期すよう望みます。

以上、報告を終わります。

議長（岩佐信一君） 委員長の報告が終わりました。

この際、お諮りいたします。認定第1号から認定第11号までの以上11件は、議長及び議会選出監査委員を除く18人の委員をもって、4日間、審査したのであります。よって、質疑は先例に従い省略し、議案ごとに討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、議案ごとに討論、採決を行います。

まず、認定第1号 平成20年度互理町一般会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、認定第1号 平成20年度互理町一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第1号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。起立全員であります。よって、認定第1号 平成20年度互理町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号 平成20年度互理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、認定第2号 平成20年度互理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第2号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。起立全員であります。よって、認定第2号 平成2

0年度互理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号 平成20年度互理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、認定第3号 平成20年度互理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第3号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。起立全員であります。よって、認定第3号 平成20年度互理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号 平成20年度互理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、認定第4号 平成20年度互理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第4号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。起立全員であります。よって、認定第4号 平成20年度互理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号 平成20年度互理町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、認定第5号 平成20年度亙理町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について採決をいたします。採決は、起立により行います。

認定第5号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。起立全員であります。よって、認定第5号 平成20年度亙理町老人保健特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号 平成20年度亙理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、認定第6号 平成20年度亙理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第6号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。起立全員であります。よって、認定第6号 平成20年度亙理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号 平成20年度亙理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、認定第7号 平成20年度亙理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第7号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。起立全員であります。よって、認定第7号 平成20年度互理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号 平成20年度互理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、認定第8号 平成20年度互理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第8号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。起立全員であります。よって、認定第8号 平成20年度互理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第9号 平成20年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、認定第9号 平成20年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第9号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。起立全員であります。よって、認定第9号 平成20年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第10号 平成20年度互理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認

定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、認定第10号 平成20年度亘理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第10号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。起立全員であります。よって、認定第10号 平成20年度亘理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第11号 平成20年度亘理町水道事業会計決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、認定第11号 平成20年度亘理町水道事業会計決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第11号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。起立全員であります。よって、認定第11号 平成20年度亘理町水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

次の日程に入る前に、鈴木光範教育長から「一身上に関する議案」にかんがみ、退席の申し出がありましたのでこれを許可いたします。教育長、退席。

〔教育長 鈴木光範君 退席〕

日程第15 議案第73号 教育委員会委員の任命について

議長（岩佐信一君） 日程第15、議案第73号 教育委員会委員の任命についての件を議

題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 齋藤 邦 男 君 登壇〕

町 長（齋藤邦男君） それでは、議案第73号 教育委員会委員の任命についてをご説明申し上げます。

次の者を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によって議会の同意を求めるものでございます。

記。住所、亶理町逢隈高屋字柴20番地。氏名、鈴木光範。生年月日、昭和17年10月2日生まれでございます。

次のページをごらんになっていただきたいと思います。

経歴書でございますけれども、本籍は高屋字柴の24番地でございますけれども、住所については高屋字柴20番地でございます。氏名については鈴木光範。生年月日について昭和17年10月2日ということでございます。学歴につきましては、昭和41年3月、東北大学教育学部を卒業され、その4月に学校教職員として初任地が本吉町立津谷小学校で教員をなされ、各学校を歴任され、平成15年3月までの37年間、教育現場で活躍され、平成18年10月1日から亶理町教育委員会委員として就任をしておるところでございます。

教育委員そのものについては、前教育長でありました三品教育長さんの残任期間ということで3年間亶理町の教育行政に携わっていただいております。ご案内のとおり、第4次の亶理町総合発展計画の基本計画による「こころ豊かにふれあう教育・文化と交流のまちづくり」にご尽力を賜りたく、再任をいたしたく今回教育委員としての任命をご提案いたしましたわけでございます。

よろしくご審議方お願いいたします。以上で説明を終わります。

議 長（岩佐信一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

討論は先例により省略いたします。

これより、議案第73号 教育委員会委員の任命についての件を採決いたします。この採決は起立により行います。

本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。起立全員であります。よって、議案第73号 教育委員会委員の任命についての件は、これに同意することに決しました。

議案第73号の採決が終わりましたので、鈴木光範教育長に入場していただきます。

〔教育長 鈴木光範君 入場〕

日程第16 議案第74号 平成21年度亶理町一般会計補正予算（第4号）

議長（岩佐信一君） 次に、日程第16、議案第74号 平成21年度亶理町一般会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） それでは、議案書の方をお願いします。

議案第74号 平成21年度亶理町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

平成21年度亶理町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ407万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92億9,705万4,000円とするものでございます。

それでは、歳出の方からご説明を申し上げますので、10ページをお開きいただきたいと思っております。10ページは歳出になります。

2款1項14目諸費でございますが、補正額が407万2,000円。これにつきましては、23節の償還金利子及び割引料ということでございます。これについては、町税等の還付経費ということでございまして当初予算で計上しておりましたが、9月末で法人町民税等の大幅な還付が発生しておりまして、予算が不足するということで今回補正する内容でございます。

次に、歳入の方をご説明しますので、8ページをお開きいただきたいと思いま

す。

歳入の方、9款1項1目の地方交付税でございます。407万2,000円の増額補正でございます。これにつきましては、普通地方交付税ということで同額を計上させていただきます。これは歳出の充当財源として今回増額補正するものでございます。

以上で説明を終わりますので、よろしくご審議方お願いいたします。

議長（岩佐信一君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第74号 平成21年度互理町一般会計補正予算（第4号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、議案第74号 平成21年度互理町一般会計補正予算（第4号）の件は、原案のとおり可決されました。

日程第17 委員会の閉会中の継続調査申出について

議長（岩佐信一君） 日程第17、委員会の閉会中の継続調査申出についての件を議題といたします。

各常任委員会、議会運営委員会、議会広報調査特別委員会、常磐自動車道建設促進特別委員会及び議会活性化調査特別委員会の委員長から、会議規則第70条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

日程第18 委員会の閉会中の先進地調査申出について

議長（岩佐信一君） 日程第18、委員会の閉会中の先進地調査申出についての件を議題といたします。

各常任委員会並びに広報調査特別委員会の委員長から、会議規則第68条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の先進地調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、これを承認することに決定いたしました。

以上をもって、本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、平成21年9月第18回亘理町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前10時53分 閉会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐 信一

署名議員 熊澤 勇

署名議員 鞠子 幸則